

掲載年度2019年度 共和機械株式会社(製造業)

# 両立支援制度の拡充とあわせ、制度 を利用しやすい社内環境を整備し、 安心して長く働き続けられる会社へ

企業プロフィール

立: 1969年

本社所在地: 岡山県津山市

事業内容: 製造業(自動洗卵選別包装システ ム、不良卵検出装置、高速割卵機

の開発、製造、販売)

従業員数: 105名(うち女性20名)

#### 特徴的な制度・取組など

- ●介護休業は、法定の対象家族の範囲外でも会社が認めた場合には取得可能。
- ●介護休暇は有給とし、対象者1人当たり6日間、半日単位で取得可能。
- ●介護短時間勤務は通算120日まで取得可能。

## 取組のきっかけ・経緯

# 両立支援の取組を進め各種の受賞や認定を 取得

当社では、従業員の仕事と育児の両立支援に取 り組む過程で、仕事と介護の両立支援施策の拡充 や従業員が休業を取得しやすい社内環境の整備 等に取り組んできました。取組のきっかけは、2009 年に岡山県から、「おかやま子育て応援宣言企業」 のご案内をいただいたことです。これに賛同し、男 女ともに仕事と家庭の両立をしやすい職場環境の 整備に関する取組を「子育て応援宣言」として公表 して取組を進めたところ、岡山県知事賞を頂きまし た。県知事賞の受賞を機に、さらに両立支援の取 組を進め、2010年に1回目のくるみん認定を取得し ました。

仕事と介護の両立支援の取組についても、仕事 と育児の両立支援制度の見直しに合わせて、従業 員からの声も踏まえて制度の拡充をしました。これ らの取組が評価され、2011年には、均等・両立推 進企業表彰ファミリー・フレンドリー企業部門岡山 労働局長優良賞を受賞しています。

その後も取組を進めて2013年に2回目のくるみ ん認定を取得し、2019年には「おかやま子育て応 援宣言企業」のうち特に積極的に両立支援に取り 組み、一定の基準を満たす企業の認定である「アド バンス企業」にも認定されています。

## 具体的な取組の内容

# 従業員の声を踏まえ子の看護休暇、介護休暇を 有給化

仕事と家庭の両立支援の取組を進めるに当た り、2009年に従業員アンケートを実施したところ、 男性従業員から、育児に参画したいが育児休業制 度及び子の看護休暇が無給であるため、制度の利 用を躊躇してしまうとの声が上がりました。このた め、有給の短期育児休業制度(3日間)を導入する とともに、パパ・ママ育休プラス制度に対応する形 で就業規則を改定しました。短期育児休業制度と 配偶者出産時の特別休暇(2日間)を組み合わせる ことで、土日を含めて7日間の有給での休暇取得 が可能です。また、子の看護休暇及び介護休暇を 有給化し、対象者1名につき6日まで、半日単位で取 得可能としました。

介護休業制度については、従業員の声を踏ま え、対象範囲を、法定の対象家族の範囲外でも会 社が認めた場合には取得可能としました。また、介 護短時間勤務も、法定を上回る通算120日間まで 取得可能としています。

さらに、従業員が休暇を取得しやすいよう社内 環境を整備するため、管理職に対してワーク・ライ フ・バランスに関する研修を実施するとともに、男 性従業員の育児参画を促すため、「子育て参加計 画書」のひな型を作成し、配偶者が出産予定の男 性従業員に対して、参加計画の作成を奨励してい

ます。また、両立支援関連制度を一覧にまとめ、社 内に掲示して周知しました。

## 取組を進める上での工夫や配慮等

## 継続就業できるよう、個別の対応も検討

両立支援制度を拡充して従業員の仕事と家庭 の両立をサポートしていますが、導入している制度 のみでは継続就業が難しいようなケースもありま す。そのような場合には、できるだけ継続就業でき るよう、個別に特例の勤務形態を認めています。例 えば、結婚等により遠方に転居することになり、毎 日の通勤が困難な場合や、遠方に在住しており、 通勤時間が非常に長く負担である場合で、かつ、 業務内容が設計業務等、在宅でも可能な業務であ る場合に、在宅勤務を認めています。また、育児や 介護と仕事を両立しており、預け先等の都合で終 業時刻まで勤務することができない場合には、始 業時刻を前倒しにすることを認めています。

岡山県北部という地域性もあり、また、当社は洗 卵選別機という特殊な産業機械を扱っており、こ れらの設計等の専門知識や技術を必要とするよう な業種は特に人材の確保が難しいこともあり、従 業員にはできるだけ長く働き続けて欲しいと考え、 会社としてできる限りの対応をしています。

#### 取組による効果等

# 制度を利用しやすい環境が整備され、制度利用 者が増加

両立支援制度を拡充するとともに社内環境整備 に取り組んだことにより、両立支援制度の利用者 が増加しました。特に子の看護休暇は男女ともに利 用者が多く、2019年度は9月時点で男性8名、女性 8名が利用しています。介護休暇についても、男性1 名が利用しています。女性従業員からも、取組前と 比較して、育児休業を取得しやすい雰囲気になっ た、との声が聞かれており、制度が利用しやすく なったことで、従業員の継続就業に効果が生じて いると考えています。また、採用面でも、くるみん認 定を取得していることは、優秀な人材の獲得に効 果があると考えています。

#### 今後の課題・展望

# 生産効率を向上し、ワーク・ライフ・バランスを 推進

## 介護事例 の紹介

## ▲ 介護休暇を使用して通院に付き添っています

親族の介護を抱える従業員が、通院に付き添うため、現在 介護休暇を利用しています。介護休暇は半日単位で取得でき るため、通院に必要な時間に合わせて、半日又は1日単位で取 得しています。昨年度は要介護者が一時期体調を崩してしま い、頻繁な通院が必要となりましたが、介護休暇は対象者1人 当たり計6日間まで取得可能であるため、日数が不足するこ となく乗り切ることができました。また、休暇取得について職 場の理解があり、休暇を取得しやすい環境であったため、少 しまとまった休暇が必要となりましたが、スムーズに取得す ることができたと聞いています。

介護は男女問わず誰でも抱える可能性がありますが、介護 休暇は、対象者が、会社が認める要介護者であれば取得可能 であるため、夫婦で共働きしている場合などにもとても有用 です。

当社では、従業員のワーク・ライフ・バランスを 推進するため、両立支援制度以外にも、完全週休2 日制の導入、年間休日の増加(100日から117日に 増加)、5日連続休暇制度、孫の世話をするために 利用可能な孫育で休暇制度(年1日、有給)等、さま ざまな制度を導入し、休暇の取得を推奨していま す。しかしながら、それでも業務が繁忙でワーク・ ライフ・バランスが十分ではない従業員もまだい るため、今後は生産効率の向上を図りたいと考え ています。このため、現在新たな工場を建設してお り、この工場が稼働すると、生産性も高まります し、動線もよりスムーズになるため、今よりも生産 効率の高い働き方が可能になると考えています。 新工場により、従業員のワーク・ライフ・バランスを より向上させたいと思っています。



(左) 総務部長 馬坂 博史さん (右) 総務部 小崎 ゆかりさん

(データは取材時点:2019年9月)